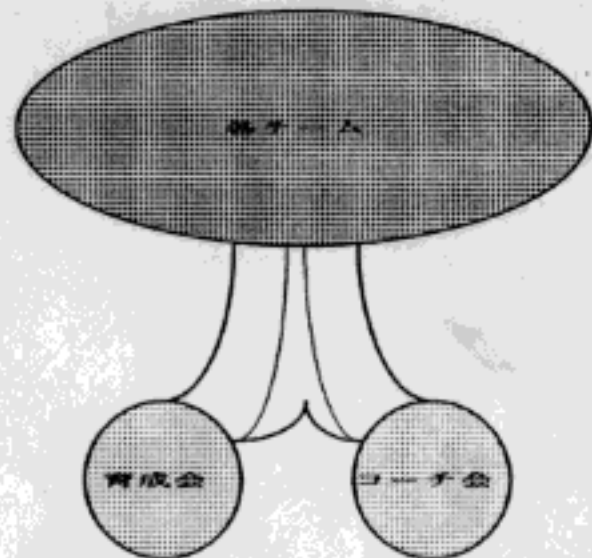


すべての力をチームのために



川崎ウイングスF・C

本部：川崎市高津区梶ヶ谷4-13-21代表小宮高雄
☎044(865)3139



F・C 組織表

〈コーチ会〉

監督氏名 鈴木 哲夫 ☎044(888)2807
住所 川崎市高津区梶ヶ谷6-3-30村田ハイツ2

〈育成会〉

会長氏名 山本 守重 ☎044(855)3005
住所 川崎市高津区梶ヶ谷2-15-22

K・W・F・C 概要

(川崎ウイングスフットボールクラブ)

目的

年齢別に、一人一人の個性に応じた基礎からの練習により、サッカー技術の向上、体力づくりはもちろんのこと、団体生活を通して協調性・集中力・思いやる心を育てつつ、生涯を通して楽しめるフットボールクラブを目的とします。

入部について

指定の入部申込書、誓約書にてお願いします。

練習に必要なもの

練習着・ボール(4号)・トレーニングシューズ・スパイク(固定式)・着替え・タオル

部費について

4月、10月の年2回納入とし、1回6,000円とします。

退部について

退部される場合は、退部届をもって退会とします。

用紙指定はありません。

保護者の方へお願い

1. 子供の着替えはできるだけ自分でさせてください。
2. 子供の持ち物には必ず名前を書いてください。
3. 練習を嫌がる時は必ずコーチにご相談ください。
4. 練習に必要な物や不必要なお金はおもてせないでください。
5. 練習を休む場合は連絡をしてください。

スポーツ障害保険について

入部と同時にスポーツ障害保険に加入いたします。

[適用の範囲]

- ①当F. C. における活動中の事故
- ②当F. C. と会員の住所との通常の経路往復中の事故

練習場所について

当F. C. の練習場所は、多摩川河川敷を中心に行います。

K・W・F・C規約

(川崎ウイングスフットボールクラブ)

第1条 (名称・所在)

当フットボールクラブは、本部を川崎市高津区梶ヶ谷4-~~14-2~~¹³⁻²におく。

第2条 (目的)

当フットボールクラブは、サッカーに対する理解と関心を深め、心身の育成と、スポーツの振興をはかることを目的に活動を行う。

第3条 (入部資格)

本人及び保護者が、当フットボールクラブの趣旨に賛同した者で5歳以上の健康な男女であること。

第4条 (指導)

当フットボールクラブは、部員の個性に適した方法でサッカーの指導をする。

第5条 (入部手続)

入部希望者は、入部申込書・入部誓約書に必要事項を記入、捺印して提出する。(成人以外は、保護者印が必要)

第6条 (部費)

毎年4月、7³⁰月の2回とする。

4月 8月 12月

第7条 (休部)

ケガ、もしくは、やむを得ない理由で引き続き1か月以上休む場合は、休部届を提出する。

第8条 (退部)

退部する場合は、退部届を提出しなければならない。

第9条 (部費の払い戻しについて)

一旦納入した会費は、払戻しない。但し、やむを得ない理由と当部が、認めた場合については、払戻することもある。

第10条 (部員のモラル)

部員は、次のことを、必ず守らなければならない。

1. 秩序、部内の規則、コーチの指示。
2. 部の目的にそう。
3. 明朗・快活なスポーツマンとしての誇りと毅然とした態度。

第11条 (除名)

当部は、本規約に違反したり、部員として相応しくない者を退部させることができる。

第12条 (保険)

当部員は、入部と同時にスポーツ障害保険に加入する。

第13条 (責任)

当部内の、諸規則やコーチの指示に従わないで起きた事

故、盗難について、当部は賠償しない。

メモ

第15条 (組 織)

当部は、コーチ会と育成会よりなり、役員の任期は1年とする。役員は総会にて承認の上、決定する。

第16条 (発 効)

この規約は、平成4年11月より発効する。